



LL.M.説明会のご案内

LL.M. Program Information Session

慶應義塾大学大学院法務研究科は、2017年4月に、現在の法科大学院である「法務専攻(法務博士)」に併設して、「グローバル法務専攻(法務修士)」を設置するべく文部科学省に申請し、2016年8月31日に設置認可となりました。法科大学院に併設される専門職大学院としては、全国初の専攻となります。英語を使用言語として1年間で「法務修士(LL.M.)」の学位取得が可能です。

日程	2016年 12月21日(水)
時間	18:30-20:00 プログラム説明
場所	慶應義塾大学三田キャンパス 南館地下1階 2B12



要事前参加申し込み

(ご所属、お名前、ご連絡先を明記の上、当日正午までに下記アドレスまでご連絡ください。間に合わない場合には、申し込み無しでの当日参加もお待ちしております。)

Keio LL.M.は、グローバル案件への対応を求められている弁護士や企業法務部員の皆さん、グローバル・フィールドで活躍したいと考えている皆さんのそれぞれのニーズに応じた活用を可能とし、皆さんのキャリア・アップを支援します。

(Aさんの場合)

比較的フレックスに仕事を組むことができる弁護士の方々は、1.5年ないし2年のパートタイムを選択することにより、現在の業務の質および量を一定程度維持しながら、週3科目か4科目を目安として授業を履修し、英語によるグローバル案件への対応能力を身につけることができます。

(Bさんの場合)

一旦はお仕事を中断し、ASEAN諸国等の海外拠点やネットワークの形成を視野に入れて本格的にグローバル法務を学びたいと考えている弁護士や企業法務スタッフの方々は、半年留学制度を活用し、秋学期には、世界各国の海外提携校に半年間留学し、海外でのネットワーク形成をしながら、単位互換で残りの単位を修得することも可能です。

(Cさんの場合)

アメリカでの学位取得や法曹資格の取得も視野に入れてグローバル法務を学びたいと考えている弁護士・弁理士や企業法務スタッフの方々のために、ワシントン大学ロースクール(シアトル)とのダブル・ディグリー制度を用意しています。1年半の在籍で、日米両ロースクールの2つのLL.M.を取得することができます。さらに、5月まで継続して所定のコモン・ロー(アメリカ法)の基本科目を履修することにより、アメリカ(ワシントン州)の司法試験の受験資格を得ることができます。

・LL.M.についての詳細はこちら <http://www.ls.keio.ac.jp/en/>

・同専攻の入試についてはこちら <http://grad.admissions.keio.ac.jp/llm-en.html>

お問い合わせ

慶應義塾大学三田キャンパス 南館1階
学生部学事グループ法務研究科担当

TEL:03-5427-1609 lawjm@info.keio.ac.jp